



じょうえつし社協

ふれあいネットワーク

第45号

令和4年5月25日発行

なだち支所だより

発行：社会福祉法人 上越市社会福祉協議会名立支所
上越市名立区名立大町 4234 番地（椿寿苑）
TEL：537-2566 FAX：537-2508

社協マスコット
めくりんです！



「名立デイサービスセンター椿寿苑」で

楽しく…お元気に…



【昼食前の軽体操】



5月5日のメニュー

- ・こいのぼり寿司
- ・こいのぼりハンバーグ
- ・厚揚げの味噌炒め
- ・お吸い物
- ・果物

利用者様は『可愛らしいね〜』と言いながら、
召し上がっていました。



社会福祉協議会名立支所では今年度も町内会長や民生委員児童委員、福祉委員、行政等と連携し、「一人ひとりが支え合い、誰もが安心して暮らせる福祉のまち・名立」を目指し、様々な地域福祉事業及び介護保険事業等に取り組んでいきます。

3月に開催した「2022 名立のまちづくりフェスタ」でのアンケート結果を踏まえ、急速に進む少子高齢化の中、これまで以上にご近所の日常のつながり、区内全体のつながりを深め、名立区全体が支え合い、いつまでも住み慣れた地域で心豊かな生活ができるよう、みなさんと一緒に取り組んでいきたいと考えています。

また、介護保険事業は、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない状況の中ですが、これまでと同様、ご利用者やご家族の生活を支援していくための必要なサービスをできる限り継続していくため、ご利用者の健康・安全確保を第一に徹底した感染防止策を行いながら実施しています。

今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



主な地域福祉事業



ふだんのくらしをしあわせに



■ 支え合いの活動が広がる地域を目指して…

地域福祉懇談会の開催

・ふれあい支え合いマップづくりを取り組みながら、地域での福祉ニーズ・課題等を把握し、その解決に向けて住民主体の福祉活動を推進するとともに、社協事業・活動の整備・充実を図ります。（住民福祉会との共催）



地域福祉懇談会での支え合いマップづくり（名立大町地区）（R3）

ふれあい・いきいきサロン事業

・地域にある公民館や集会所などを利用し、地域住民が自主的に「集いの場」を運営し、仲間づくりの輪を広げ、生きがいつくりや社会参加を促進する活動の支援を行います。



すみれ会：すこやかサロン出前講座でふまねっと体験（赤野俣地区）（R3）

■ 誰もが地域福祉の推進に向けて考え・行動する地域を目指して…

ボランティアセンター事業

・ボランティア活動支援や活動調整を行います。また、ボランティア同士の交流の場の提供や活動につながる研修会を行うなど、福祉活動の担い手の養成・育成を行います。



サロンボランティア研修会「～成年後見制度～」（R3）

福祉教育推進事業

・あらゆる世代を対象に、福祉への関心を高め、自主的に取り組む福祉活動を推進する人材の育成につなげていきます。



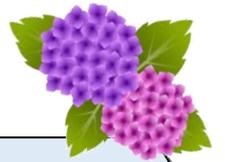
名立中学校で実施した視覚障害者体験（R3）

■ 誰もが安心して暮らせる地域を目指して…

- ・心配ごと相談事業（最終ページ参照）
- ・権利擁護支援（日常生活自立支援事業、法人後見事業）等



介護保険事業等



名立デイサービスセンター 椿寿苑

名立デイサービスセンター椿寿苑では、その人らしさを大切に、ご利用者様個人の目標に合わせたサービスをご提供します。

食事、入浴などの日常生活支援をはじめ、機能訓練や様々なレクリエーションの機会を提供します。

毎日たくさんの笑顔が広がっています。

ヘルプステーション上越 名立サテライト

ご利用者宅を訪問し、食事、入浴、排泄などの「身体介護」、調理、掃除、洗濯などの「生活支援」を行います。

ご利用者の皆様が住み慣れた地域で、安心して在宅生活がおくれるよう、お手伝いをさせていただきます。



名立居宅介護支援事業所

介護を必要とする方やご家族等の相談に応じ、適切な保健・医療・福祉サービスが効果的に提供されるよう調整を行い、ご本人の意向を尊重し、ご家族の支援を含め、より自分らしく、また自立した生活がおくれるよう、ケアプラン（介護サービス計画）を作成します。要介護認定申請の手続き代行も行います。

経験豊富な職員が対応しますので、いつでもご相談にお越しください。

名立生活支援ハウス

名立生活支援ハウスは、上越市の指定管理を受け、おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯等を対象に、自炊ができる程度の健康状態にある方で自宅での生活が不安な方に居住を提供し、心身の健康保持や安心して生活が送れるよう支援します。

1人部屋 11室、2人部屋
2室の15人定員で、現在、
7名の方が元気に暮らして
居られます。



上越市社会福祉協議会会費のお礼とお願い

上越市社会福祉協議会では、地域福祉の充実のためにさまざまな事業活動に取り組んでおり、皆さまからの会費はその推進のための重要な役割を担っています。

昨年も福祉委員や町内会長の皆さまからご協力いただき、下記のとおり多くのご支援をいただき、有効に活用させていただきました。大変ありがとうございました。

□普通会費	762世帯	457,200円
□賛助会費	4人	5,000円
□団体会費	6団体（企業・施設）	35,000円
	合計	497,200円



令和4年度も福祉委員や町内会長の皆さまに取りまとめのお願いをしております。本会の事業活動の趣旨にご賛同いただき、一世帯600円のご協力をよろしくお願い申し上げます。

心配ごと相談窓口のご案内

困りごと、悩みごと、問題は小さいうちに。ひとりで悩まず、まず相談。

「暮らしや住まい」、「保健・医療」、「法律」、「福祉や教育」など日常のいろいろな心配ごとや悩みごと、誰に相談したらよいかわからないことなど何でもご相談ください。悩みごとを一緒に考え、解決に向けてのアドバイスや情報提供をするとともに、必要に応じて他の機関等を紹介し、問題解決に向けた支援を行います。

- ◎ 相談日時 毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9：00～17：00
- ◎ 会場 椿寿苑 相談室
- ◎ 相談員 社会福祉協議会職員が相談に応じます。
- ◎ その他 担当職員が不在の場合がありますので、お越しの際は事前にご連絡をお願いします。また電話でも受付けています。（☎537-2566）
※ 秘密は堅く守られます。お気軽にお越しください。



ボランティア活動保険のご案内

～～あなたの安心、支えます～～

ボランティア活動中のボランティア自身のケガや他人にケガさせた場合、他人の物を壊してしまった場合等に補償する保険制度です。

安心してボランティア活動を行うためにも、ぜひ、ご加入ください。

■ 加入できる方

社会福祉協議会に登録されているボランティア個人またはボランティアグループ

■ 補償期間

加入手続きを完了した翌日から
当該年度の3月31日まで

■ 掛金（年間保険料）

基本プラン	350円
天災・地震補償プラン	500円
特定感染症重点プラン	550円【新設】

- ★ 地域福祉活動やボランティア活動行事対象のボランティア行事保険もあります。
- ★ 加入申込及び保険の詳細

上越市社会福祉協議会名立支所（☎537-2566）へお問い合わせください。

◎本誌に関するお問い合わせは、下記までにご連絡ください。

上越市社会福祉協議会名立支所（椿寿苑）

TEL：025-537-2566 FAX：025-537-2508 E-mail：jsk-nadati@jouetushisyakyo.jp

上越市社会福祉協議会ホームページ：<http://www.jouetushiyakyo.jp>

～上越市社会福祉協議会や福祉に関する情報を掲載しています。是非、ご覧ください。～



じょうえつし社協なだち支所だよりは、皆様からいただいた社協会費や共同募金配分金を活用して発行しています。ありがとうございます。



なだち支所だよりへ